

令和 8 年 1 月 16 日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市新斎苑整備基本計画審議会  
会 長 槇村 久子

## 東大阪市新斎苑整備基本計画（案）の策定について（答申）

令和 7 年 4 月 1 8 日付東大阪健斎新第 1 2 1 号で諮問のありました東大阪市新斎苑整備基本計画（案）の策定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1. 答申

東大阪市新斎苑整備基本計画(案)については、令和 7 年度に策定された「東大阪市新斎苑基本構想」において示された基本理念及び基本方針を踏まえ、計画全体として適切に整理されているものと認めます。

具体的には、地域住民や斎苑利用者に配慮した土地利用方針や施設計画が示されていること、周辺環境に与える影響について十分に配慮した火葬炉設備計画が検討されていることに加え、災害時における機能維持や地域の防災拠点として求められる機能の確保等についても、適切に整理されているものと認めます。

また、施設規模及び機能については、将来の死亡者数等の見通しを踏まえて、必要な火葬炉数が合理的に算定されているとともに、待合室や告別・収骨室等の諸室構成についても、安定した火葬業務の実施を前提として整理されており、妥当であると認めます。

以上のことから、本計画(案)は、今後、基本設計及び実施設計等を進めるにあたっての基本的な要件として、適切な内容であるものと認めます。

#### 2. 付帯意見

計画の推進にあたっては、本答申の内容並びに本審議会において示された各委員の意見・議論を十分に踏まえ、中核市である東大阪市にふさわしい新斎苑の整備が図られるよう、引き続き丁寧かつ着実に取り組まれることを要望します。